

仕 様 書

この仕様書は、Garoon 5 追加基本ライセンスの購入及び納品について適用する。

1 件名

Garoon 5 追加基本ライセンス

2 利用対象

地方独立行政法人 広島市立病院機構

広島市立北部医療センター安佐市民病院

3 品名及び数量

品名	数量
Garoon 5 追加基本ライセンス アカデミック・ガバメント版 Eランク (1000~2499 ユーザー)	100ライセンス

4 一般的条項

- (1) 受注者は、納品書等を納入すること。電子メール送信によるものなどの場合は、検査員が確認できれば可とする。
- (2) ライセンス取得に係る事務手続き等が必要な場合は受注者が代行すること。
- (3) ライセンス取得に係る費用が必要な場合は受注者が負担すること。
- (4) 受注者は、ライセンスの納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当機構に連絡すること。
- (5) ライセンス等を当機構に引き渡すまでの必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。物品を当機構に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- (6) その他不明な点がある場合は、担当課と事前に協議すること。

5 納入期限

令和5年5月31日（水）

6 納入場所

広島市立病院機構本部事務局情報システム係【担当：北村】
(広島市中区基町7番33号 広島市民病院内（東棟10階）)

7 検査及び引き渡し

受注者は、当機構の指定する者の検査を受け、引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

8 問い合わせ先

地方独立行政法人 広島市立病院機構 本部事務局財務課情報システム係
電話：082-569-7866（直通）